

2025年1月17日

各位

会社名 株式会社アイダ設計
(コード番号 2990 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 會田 貞光
問合せ先 代表取締役専務取締役管理本部長 會田 大輔
TEL 050-3100-2611 (代表)
URL <https://www.aidagroup.co.jp/>

臨時株主総会のための基準日設定及び開催、資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月18日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」という。)招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催ならびに本臨時株主総会の付議議案「資本金の額の減少の件」について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年2月4日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025年2月4日
- (2) 公告日 2025年1月20日
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに記載いたします。
<https://www.aidagroup.co.jp/ir/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案

- (1) 開催日時 2025年3月18日午前9時
- (2) 開催場所 埼玉県上尾市向山五丁目17-35-2F
- (3) 付議議案 資本金の額の減少の件

3. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、適切な税制の適用により財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

4. 資本金の額の減少の要領

- (1) 減少する資本金の額
資本金 216,320,158 円のうち、116,320,158 円を減少して 100,000,000 円といたします。
- (2) 減資の方法
発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 116,320,158 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

5. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年1月17日 |
| (2) 臨時株主総会決議日 | 2025年3月18日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025年3月中旬(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2025年3月28日(予定) |

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも変更はないため、1株当たりの純資産額に変動は生じません。なお、本件は、2025年3月18日開催予定の臨時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上